

発財第 450号
平成30年11月5日

教育長
各部長・事務局長
各課長・所長 } 様

市長

平成31年度当初予算編成方針について（通知）

倉吉市財務規則第7条の規定により、平成31年度の市の当初予算を編成するに当たっての方針（平成31年度当初予算編成方針）を定めたので、次のとおりこれを通知します。

平成31年度当初予算編成方針

〔平成30年11月5日〕
企画審議会決定

本市は、平成28年10月21日に発生した鳥取県中部地震により、市内の広範囲にわたって、個人の住宅、学校等の公共施設や市庁舎等の公用施設が被災しました。その地震から2年が経過し、この間、住宅の再建支援、公共施設等の災害復旧といった市民生活と社会基盤の再建と防災関連事業の拡充等の新たな災害への備えに最優先に取り組んできました。こうした取組等により、まちなみが地震前の姿を取り戻しつつあるとともに、地域のつながりが目に見えるものとなってきています。また、これらと平行して、地域経済の再生を図るため、企業活動の支援や中心市街地の活性化を推進してきました。

一方、こうした地震からの復旧復興、地域経済の再生の取組は、国庫補助金等を除いて、これまで積み立ててきた基金の取崩しや災害復旧事業債等の起債によって賄われるものとなり、本市の財政事情をより厳しいものとしています。

政府は、「経済財政運営と改革の基本方針2018」（平成30年6月15日閣議決定）で、5年半のアベノミクスの推進によって、日本経済は緩やかな景気回復が継続しているとしており、その中であって、人口減少・少子高齢化という構造的な課題を克服するため、女性・高齢者等が働ける環境の整備等種々の取組を進め、地域が持つ魅力を最大限引き出し、自助の精神を持って取り組む地方を強力に支援することとしています。さらに、地方行財政の基本的な考え方として、国の取組と基調を合わせて歳出改革等に取り組み、地方自治体がより自立的かつ自由度高く、行財政運営できるよう取り組むこととしています。特に、地方交付税に関しては、地方創生の取組の成果の実現具合に応じた算定へのシフトを進め、国の重点課題対応分に関連する諸施策についても、施策のあり方について検討した上で所要の措置を講じることとされています。

本市にあっても、人口減少対策は喫緊の課題であり、また、地方創生の歩みを止めることはできない状況にあって、同時に、地震から3年目を迎え、そこからの復旧復興を確実に成し遂げながら、他方、将来にわたって安定的で持続可能な行財政運営を継続するため、行財政改革の取組を進めているところです。

したがって、倉吉市震災復興計画等に基づいて地震からの復旧復興の総仕上げを行うとともに、「くらしよし」ふるさとビジョン及び倉吉市未来いきいき総合戦略に掲げられた諸課題に取り組み、並びに第3次倉吉市行財政改革計画を実行するため、これを具体化するものとして、このとおり平成31年度の本市の予算の編成方針を定めます。

(別添・平成31年度当初予算編成方針に関する基本的な考え方)

1 本市の財政状況

平成29年度決算において、市の基金全体（特別会計に関するもの及び定額運用のものを除きます。）の残高は、平成28年度決算時に比べ4億2,700万円余増加し、55億5,000万円余となりました。平成28年度には、鳥取県中部地震の対応等のため、基金の取崩しが進みましたが、平成29年度では、一定の積立てを行う結果となりました。

他方、市の経常収支比率（平成29年度決算値）は、県内市町村で2番目に高い値の95.2%で、平成28年度決算値と同水準のまま推移しており、市の財政が硬直している状況を端的に表しています。これは、市税、地方交付税等の一般財源収入の減少と義務的経費の増大が大きく影響しており、特に、平成31年度には普通交付税の合併算定替の措置が最終年度を迎え、さらに、平成32年度に過年度に発行した起債の償還のピークを迎えたあとも、近年頻発する災害に対する災害復旧、小中学校の耐震化、工業団地の整備、第2庁舎の整備等各種の事業に伴って行っている起債の償還により、引き続き公債費が高い水準に留まることが見込まれ、同時に、社会保障費が増大していくことから、中長期的に厳しい財政運営となることが予想されます。

2 予算編成の具体的な方針

予算編成の具体的な方針を次に掲げるとおりとします。

(1) 鳥取県中部地震からの復旧復興の総仕上げ等

倉吉市震災復興計画の計画期間の最終年度を迎えることから、平成28年鳥取県中部地震からの復旧復興の総仕上げに取り組み、市民にとって、さらに住みやすいまちとなるようにすること。また、平成31年度中の供用開始を見込む第2庁舎の整備その他現在の各庁舎の機能の再編について、市民生活への影響が最小限のものとなるようにすること。

(2) 政策的な施策の展開

第11次倉吉市総合計画（"くらしよし"ふるさとビジョン）の計画期間の最終年度（H32）の前年度に当たり、並行して展開している倉吉市未来いきいき総合戦略の計画期間の最終年度を迎えることから、これらの計画等に掲げる目標の達成又は課題の克服に向け、終期と次期への展望を見据えて施策の展開を図ること。

(3) 行財政改革の徹底

平成30年1月に策定した第3次倉吉市行財政改革計画の実行を徹底し、とりわけ、このうち第3次行財政集中改革プランの実施項目を着実に実施することで、市の行財政を、将来にわたって、安定的で持続可能なものにつなげること。

3 予算編成に当たっての留意事項等

以上を踏まえ、予算編成に当たっては、次に掲げる事項に留意するものとします。

- (1) 政策的に取り組む事業は、中長期的な視点に立ち、目的や効果に照らして、必要性や優先順位などを十分精査したものとすること。
- (2) 継続的に実施している事業は、その目的や効果をあらためて確認し、その工程や財源を検証した上で、ゼロベースでの見直しを検討したものとすること。
- (3) 事務事業の整理統合、部局間の連携等により効率的に施策を実施するものとし、及び効果的な事務事業の執行方法を確立するものであること。
- (4) 特に補助金等は、倉吉市補助金等ガイドラインに基づく見直しを行うものであること。
- (5) 国県等の動向を的確に把握し、各種の制度による財源を効果的に活用したものとすること。
- (6) 特に一般会計の編成に当たっては、経常経費等又は政策経費（これらの内訳の場合を含む。）について、経費の区分ごとに編成の基準を設けることとし、その他詳細は、別に総務部長が通知するものであること。